

## ○草枕ファン倶楽部規則

- 第1条 本会は草枕ファン倶楽部といい、所在地を玉名市天水町小天 735 番地 1 の草枕交流館とする。
- 第2条 本会は草枕ファンの相互の交流と小天温泉前田家別邸の文化的・歴史的価値の顕彰と後世への継承を目的とする。
- 第3条 本会は次の事業を行う。
- 1、草枕交流館を中心とした行事や企画を催す。
  - 2、会員の相互交流活動の場の提供と支援を行う。
  - 3、前田家別邸の保存及び前田一族の顕彰活動等を行う。
- 第4条 本会の会員は次の通りである。
- 1、普通会員 本会の目的に賛同する人。
  - 2、賛助会員 本会の目的に賛同する事業所・団体等。
  - 3、特別会員 小天温泉前田家別邸に所縁の方。
- 第5条 本会の役員とその選任方法は以下の通り定め任期は2ヶ年とする。
- 会長 1名 (会員推せん)
- 幹事 若干名 (会長指名)
- 第6条 会長は本会を統理する。幹事は会の事務会計を掌る。
- 第7条 本会は以下の会議を設ける。
- 1、総会
  - 2、役員会
- 第8条 本会の経費は会費及び寄付金その他とする。
- 第9条 会員は会費を納入する。
- 1、普通会員は年額 1000 円とする。
  - 2、賛助会員は特に定めない。
- 第10条 本会への入退会は自由とする。
- 第11条 設立年月日は平成 18 年 11 月 19 日とする。

初代会長 吉田勝也氏 (H18 年 11 月～ )

2代会長 内田靖信氏 (R 1 年 4 月～ )